

J R 東海労働組合関西地「申」第53号
2015年5月28日

東海旅客鉄道株式会社
新幹線鉄道事業本部関西支社
支社長 田中 守 殿

J R 東海労働組合新幹線関西地方本部
執行委員長 小林 國博

平成27年度システム化・省力化等による要員削減についての申し入れ

4月20日に開催された業務委員会において、平成27年度システム化・省力化等による要員増減の提示があった。その内容は、車両検修データの活用等による検修体制の見直しにより△12名、大阪仕業検査車両所新大阪支所の体制見直しにより△6名の合計△18名の要員削減である。

これは、車両データの活用等による検修体制の見直し『「車両検修管理システム（ARIS）」改良、「車上データ伝送装置（SS無線）」増設、「台車温度検知装置（地上側設備）」の新設、「屋根上点検扉等の改良」等』と、大阪仕業検査車両所新大阪支所の体制の見直し（新大阪駅引上線検修業務の業務移管等）によるものと、大阪仕業検査車両所に「車両データ分析センター」の新設、仕業検査の業務執行体制の見直し、走行管理業務の業務執行体制の見直し及び移管並びにこれらに伴う新大阪支所を廃止するというものであるが、会社はいずれの提案についても「業務の詳細は現場で説明する。業務委員会は要員提示の場である」と具体的な作業内容については明らかにしていない。

今回の会社施策は、大規模な施策の変更、大きな要員削減を含むものであり、安全を守るためには労使間の真摯な議論が不可欠である。しかし、会社の姿勢は、安全軽視、労働組合軽視といえる姿勢を繰り返している。よって下記の通り問題点の解明を求めるので早急に見解を明らかにすること。

記

1. 走行管理業務の業務執行体制の見直し及び移管並びにこれらに伴う新大阪支所の廃止について
 - ①歯車箱の異常検知をどのように把握・調査するのか明らかにすること。
 - ②試運転時の振動測定等の検査業務を新大阪支所から移管するとのことであるが、移管後の勤務形態が変形12形×2に変更になった理由を明らかにすること。
 - ③台交試運転後の試運転実施日の要員が変更になっているが、試運転実施が試運転実施日でない場合は、どのような業務を行うのか明らかにすること。
 - ④台交試運転時の作業マニュアルを明らかにすること。
 - ⑤名古屋車両所へ新大阪支所走行管理の申告等の検査業務を移管するとのことであるが、移行後の勤務体制が変形8形×2に変更になった理由を明らかにすること。
 - ⑥名古屋車両所の業務移管後の変形8形×2の要員は、どのような業務を行うのか明らかにすること。

⑦走行管理の申告等の作業マニュアルを明らかにすること。

2. 車両分析センターの設置について

①走行時の定期的な振動検査（約7万キロ毎）を軸箱温度検知装置からのデータ収集とデータ解析に置き換えるとのことであるが、異常振動をチェックするためにどのデータをどのように活用するのか明らかにすること。

②車両データ分析センターでは、どの様なデータを集め、分析するのか明らかにすること。

③ATCチャート、保守情報について、どの時点でデータを取得し、解析が終わり、仕業検査への活用が終了するのか明らかにすること。

3. 大阪仕業検査車両所・仕業検査の業務執行体制の見直しについて

①仕業検査の各担務毎の具体的な作業手順及び作業時分を明らかにすること。

ア：A担務は、1号車運転台検査（無加圧設定まで）→屋根上検査→16号車運転台検査→16号車から1号車へ側検査若しくは床下検査でよいのか明らかにすること。

イ：B担務は、1号車から16号車へ側検査若しくは床下検査→16号車から1号車へ側検査若しくは床下検査→1号車運転台検査（加圧後）でよいのか明らかにすること。

②仕業検査マニュアルを明らかにすること。

③作業開始時に1号車からのサービック業務対応のドア開閉は誰がどのタイミングで行うのか明らかにすること。

④1号車での予備灯切り替えは誰がどのタイミングで行うのか明らかにすること。

⑤JR西日本、JR九州所属編成の場合の各担当毎の作業手順及び作業時分を明らかにすること。

⑥ATCチャート確認と保守情報確認はデータ解析に置き換えるとのことであるが、700系のATCチャート紙の確認及び取り替えはどの部署の誰が担当するのか明らかにすること。

⑦屋根上作業時で、1号車から昇って16号車に降りた場合の屋根上の安全の確保はどのように行うのか明らかにすること。

⑧屋根上点検扉の誤動作時の復帰は、誰の責任でどのように行うのか明らかにすること。

⑨屋根上点検扉の保守管理はどこが行うのか、またサージ電流による点検扉の出入り戸の誤動作が考えられるが対策を明らかにすること。

4. SEKの業務移管について

①現行B担務が行っている中廻り検査のどの部分を行うのか明らかにすること。

②SEKに委託する中廻り検査の廻り方（検査手順）を明らかにすること。

③現行B担務が行っている中廻り検査をSEKに業務委託するということであるが、車内の保安設備・検査は誰がどのタイミングで行うのか明らかにすること。

④窓ガラスの検査・判断は、誰が行うのか明らかにすること。窓ガラスの傷のポンチ絵の作成は誰が行うのか明らかにすること。

- ⑤窓ガラスの傷が発見された場合の連絡体制（申告方法）を明らかにすること。
- ⑥配電盤内の検査・確認は誰が行うのか明らかにすること。
- ⑦便所の鍵の検査及び封印の取り替えは誰が行うのか明らかにすること。
- ⑧車内蛍光灯の取り替えが発生した場合の取り替え手順、取り替え方法を明らかにすること。
- ⑨蛍光灯置き場の変更があるのか明らかにすること。
- ⑩行先表示灯の蛍光灯取り替えのカバーの取り外しやテーブルの取り替え等は今まで2人で行っていたが1人で可能なのか。また手助けが必要な場合は誰が補助するのか明らかにすること。
- ⑪屋根上検査時のワゴンの移動は、どうなるのか具体的に明らかにすること。
- ⑫スリ板の補充は、どの部署の誰が担当するのか具体的に明らかにすること。
- ⑬蛍光灯等の予備品の設置場所、設置方法に変更があるのか明らかにすること。
- ⑭研磨子、ライニング、台車関係の給油等はどのタイミングで行うのか明らかにすること。

5. 全体的な問題点

新大阪駅引上線検修業務の業務移管以外の実施日が平成27年定期異動日とあるが具体的には平成27年7月1日でのよいのか明らかにすること。

以上